

定期路線バスの無料化を実施します

日常の交通手段として定期路線バスを利用する町民に対し、運賃を助成することにより日常生活の支援及び路線バスの利用促進を図るため、令和7年2月1日から運賃の無料化を実施します。



●対象となる方

雄武町に住所を有している方でマイナンバーカードを所持している方

●無料となる範囲

宗谷バスが運行する雄武町行政区域内（国保病院前～郡界）のバス路線

北紋バスが運行する雄武町行政区域内（雄武高校入口～町界）のバス路線

※行政区域外をまたがる利用の場合は、町外分は有料となりますので、現金でお支払いいただくこととなります。

●利用可能な路線と利用方法

宗谷バス及び北紋バスが運行する路線バスの「雄武線」で乗車の際に整理券をお取りいただき、**降車の際は「マイナンバーカード」を運転手に提示**してください。

※なお、バス通学定期券に対する補助を受けている場合は、本無料化事業の対象外です。

《バスの乗り方》



①入口にある整理券をお取りください。



②バスに乗車したら、空いている席に座りましょう。



③降りたいバス停がアナウンスされたら近くの降車ボタンを押してください。



④マイナンバーカードを運転手に提示し、整理券を運賃箱に入れてください。

●注意事項

利用にあたっては、「マイナンバーカード」が必要です。

※マイナンバーカードをお持ちでない方で利用されたい場合は、役場住民生活課戸籍住民係でお手続き願います。

※マイナンバーカードを取得できない方等については、下記連絡先にご相談願います。

氏名	0000	個人番号
住所	0000000000000000	
	00年0月0日生	00年まで有効
		



●お問い合わせ先 公共交通対策室 対策係 ☎ 84-2121